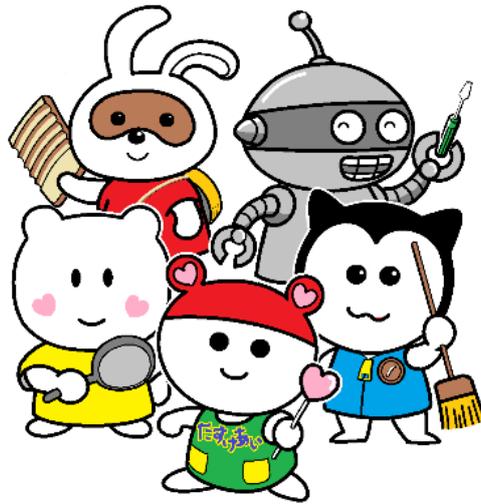


平成31年度 事業計画書



助けあいのまちづくり



取手市社会福祉協議会

Toride city council of social welfare

平成31年度事業方針

少子高齢化の進展や核家族化などを背景に地域社会では様々な課題が発生しております。そうした中、社会福祉協議会は地域住民から寄せられる多様な地域生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを行う「地域共生社会の実現」を目標として、活動することが求められております。

昨年度は、平成26年度に策定した第1次取手市地域福祉活動計画“とりでYOU・Iのまち”の最終年となることから経過を検証しながら、第2次の計画の作成に努めました。

おりしも、法人化50周年を迎え、新たな歩みを進めるため、地域、行政と一体となって、包括的な支援体制の整備に努めてまいります。

また、昨年実施した市民後見人の養成講座を終了した方々のフォローアップを実施し、更なる制度への理解を深め、高齢化社会における高齢者の権利擁護の推進に努めてまいります。あわせてくらしサポートセンター、特定相談支援事業所においても、ますます複雑化する相談内容に対応するため、職員の増員を図るとともに、総合的な相談支援体制の強化に努めます。

全国社会福祉協議会・地域福祉推進委員会は「社協・生活支援活動強化方針（行動宣言と第2次アクションプラン）」をとりまとめ今日の地域における深刻な生活課題や社会的孤立といった地域福祉の課題に応える社会福祉協議会の事業・活動の方向性と具体的な事業展開を提示したところであります。

「強化方針」の具体的な取り組みにあたっては社協内のすべての役職員の共通理解が必要であり、部門を横断した取り組みや職員育成の体制作りが重要となることから、積極的に研修等を実施し職員の資質の向上に努めてまいります。

重点目標

1. 地域共生社会の実現にむけた取り組み
2. 相談支援体制の強化
3. 総合力強化のための組織運営

重点事業への取組み

地域共生社会の実現に向けた取組み

人口減少や少子化等により、地域のコミュニティ機能が低下しつつある現状において、住民による地域活動を継続的に支援していくためには、拠点となる場所が必要です。そして、それぞれの地域の特性を活かした助けあいのしくみづくりの充実が求められます。また、住民活動を円滑に進めるためには、その活動を支える人材が不可欠です。そのために、必要な事業を実施していきます。

(1) 小地域における住民主体による福祉活動の推進と支援

①地域住民とともに地域共生社会の実現に向けた課題や目指す地域の姿を話し合い、共有します。

(2) 市町村圏域における総合相談・生活支援体制の整備

①関係各機関と連携、調整を深め、社協での実践におけるくらしサポートセンター、成年後見サポートセンター、相談支援事業所、ボランティア支援センターの積極的活用を努めます。

相談支援体制の強化

長引く景気の低迷により失業や非正規雇用、低収入等が増加し、子どもの貧困や働ける世代の生活保護受給者の増加等が社会問題化しています。また、高齢化・核家族化により高齢者の財産や権利が侵害されるなどの問題も発生しています。

これらの問題に対応し、地域で自立した生活が営めるように支援するための相談支援体制の整備を進めていきます。

(1) 「取手市くらしサポートセンター」の強化

①生活困窮に陥っている方、ひきこもりやニートで悩んでいる方、複合的な課題を抱えた方に対する相談事業を行います。

②生活保護に陥ることなく、自立した生活に戻れるように自立支援へつなげていきます。

(2) 「取手市成年後見サポートセンター」の強化

①制度の普及や相談体制を整備し、高齢者の財産及び権利を守ります。

②高齢者日常生活自立支援事業の利用促進に努めます。

③市民後見人養成講座修了生のフォローアップにつとめ、人材の有効活用に努めます。

(3) 関連機関、団体との連携

行政機関及び地域の団体・法人等と連携して、相談支援を行えるようその仕組みづくりを行います。

(4) 専門職との連携

複雑化・複合化する様々な地域の課題に対応するために、裁判所をはじめ弁護士、司法書士等の専門職の方々や法テラスとの連携を強化します。

総合力強化のための組織運営

社会福祉法人制度改革が実施され、法人の高い公益性を踏まえたガバナンス（内部統制）の強化や事業運営の透明性の確保が求められています。改革の趣旨を踏まえ、公益性の高い組織運営に努めます。

多種多様化する住民の福祉ニーズに対応するために、組織体制の見直しを行います。また、人材の適正な配置と人材育成を行います

(1) 法人組織の体制強化

- ①多様化する事業への対応ができる組織体制の整備と地域住民にわかりやすい組織構成を構築します。
- ②市政協力員、市内法人事業所、ボランティア団体等と連携し、会費や共同募金等の自主財源の増加に努めます。

(2) 職員の適正配置と人材育成

- ①職員の適正配置と人材確保につとめ、働きやすい環境の整備に努めます。
- ②体系的な職員研修を導入し、研修を計画的に行うことで、人材の育成を行います。

(1) 地域福祉・ボランティア発展のために

①ボランティアの活動の推進と社会参加促進

ボランティア活動の裾野を広げ、誰もが地域福祉活動に参加できるような仕組みづくりをすすめます。

| ボランティア支援センター運営事業 | | 今年度予算 | 5,677 千円 |
|------------------|---|-------|----------|
| | | 前年度予算 | 6,231 千円 |
| 事業概要 | ボランティア活動の啓蒙啓発、ボランティアの育成を目指し、手話や点字など各種養成講座を開催し、既存の団体への登録につなげています。また、ボランティア活動を始めたい、ボランティア活動の紹介等の相談業務、ボランティア保険の加入手続き等、活動に関する安全面での支援を行い、活動に対する助成金の交付や企業等で行う助成金情報の提供等、ボランティア団体の経済的支援に関する分野に至るまでボランティアをサポートします。 | | |
| 重点項目 | <p>1) 養成講座 手話奉仕員養成講座を始めとする各種講座や福祉体験ボランティア養成を展開していきます。また講座修了後は各種団体に登録して活動できるような環境を作っていきます。</p> <p>2) 新規ボランティアの開拓 ボランティアにつなげやすいような活動を研究し、新たな講座を開催し、市民のボランティア参加のきっかけを作ります。</p> <p>3) ボランティア団体の活性化 ボランティア団体の活動基盤となるよう助成金情報を充実し、ボランティア団体への支援を充実させます。また新規ボランティア団体の支援を行い活動の活性化を図ります。</p> <p>4) キューピットの発行 ボランティア団体の活動状況や講座開催のお知らせ、助成金情報を充実させ、ボランティア活動に興味を持っていただくような記事を掲載します。(発行部数：2,250部)</p> | | |

| 介護支援ボランティア事業 | | 今年度予算 | 250 千円 |
|--------------|---|-------|--------|
| | | 前年度予算 | 250 千円 |
| 事業概要 | 市内の特別養護老人ホーム7ヶ所、老人保健施設3ヶ所、グループホーム4ヶ所、デイサービスセンター等13か所等において介護予防の一環として65歳以上の要支援・要介護状態のない方に介護支援ボランティアとして登録後、各施設にてボランティアをしていただき、1時間ボランティアをするごとに1ポイントの加算がされ(上限50ポイント)年度末には1ポイント100円で換金ができる制度です。 | | |
| 重点項目 | <p>1) ボランティア数の増加 ボランティア講座修了者や施設の既存のボランティアに活動についての情報を提供し、ボランティア登録していただくように促し、活動につなげていきます。 (目標ボランティア数：290名)</p> | | |

②住民参加型事業の推進と住民交流の促進

地域住民、関係団体と連携を図りながら、様々な取り組みを行います。

| いこいの場事業 | | 今年度予算 | 996 千円 |
|---------|---|-------|--------|
| | | 前年度予算 | 999 千円 |
| 事業概要 | 隔月ごとに演芸・音楽・映画の上映などを実施し、障害者や高齢者などのとじこもり防止や地域住民の世代間交流を図るため、より身近な場所、地区公民館や集会所等で開催して参加を促します。 | | |
| 重点項目 | 1) 利用者の増加 広報活動を充実し、開催場所についても自治会等の協力を得ながら、より身近な場所で開催し、利用者増につなげます。また、今まで開催していない新たな会場で開催し、より多くの方の参加を目指します。 (目標年間利用者：5,000名) | | |

| 助け合いのまちづくり推進事業 | | 今年度予算 | 200 千円 |
|----------------|--|-------|--------|
| | | 前年度予算 | 200 千円 |
| 事業概要 | 誰もが地域の事を考え、より良い福祉のまちづくりを実現するために、地域住民による「支えあい」「助けあい」による取り組みに対して活動費の一部(1団体10万円を限度)を助成します。 | | |
| 重点項目 | 1) 広告活動の強化 助け合いのまちづくり活動推進に向けて、広く広報を行い、より多くの団体に事業を知ってもらい賛同する地域を募り、活用していただきます。 (目標団体助成：2団体) | | |

| チャリティ事業 | | 今年度予算 | 120 千円 |
|---------|--|-------|--------|
| | | 前年度予算 | 120 千円 |
| 事業概要 | 音楽やスポーツを通して地域住民の交流を深め、地域福祉を支えるボランティア精神の高揚と、福祉活動への参加を促し、社会福祉協議会に対する理解を深めるきっかけとしていきます。 | | |
| 重点項目 | 1) チャリティコンサート 幅広い年代層に受け入れられる方のコンサートを開催することにより、参加者の増を目指します。 (目標参加人数：300名 チャリティ30万円) | | |
| | 2) チャリティゴルフ 個人や団体に働きかけ参加を募り、参加者の増加につなげます。また、自治会や仲間内でのコンペを行っているところへも参加を募り、参加者の増加に努めます。 (目標参加人数：80名 チャリティ7万円) | | |

| 地参地笑(ちさんちしょう)プロジェクト | | 今年度予算 | 20 千円 |
|---------------------|--|-------|-------|
| | | 前年度予算 | 20 千円 |
| 事業概要 | <p>地域のイベントやサークル活動に参加し、地域の福祉サービスへの参画により明るく地域の方たちか笑いあえる、地域の方々すべてが何らかの活動に参加し、地域で活躍できるような仕組みづくり、より良い地域づくりができるような仕組みづくりを目指します。</p> <p>地域の方々が助け合い活動を行うためのマニュアル「とりまち助けあい活動ハンドブック」や地域課題として重要な交流と見守りについて記してある「とりまち地域のみまもりハンドブック」、地区社協の推進を図るための「地区社協の手引き」の冊子を配布し、地域の在り方、地域の交流の大切さなどを知っていただきます。また、地域の方々が実際助け合い活動を行う際に必要な様式等も配布して地域で活動を起こそうという方たちを支援します。</p> | | |
| 重点項目 | <p>1) 資料配布</p> <p>「とりまち助けあい活動ハンドブック」・「とりまち地域のみまもりハンドブック」・「地区社協のてびき」など、まちづくりに必要な資料(データ)をCD化して自治会や町内会等で地域づくりの指針として活用してもらえよう提供します。また会議等でも利用しやすいようパワーポイント形式でもデータを収録し会議資料として活用してもらえようにします。</p> <p>2) 啓蒙啓発</p> <p>地参地笑 CD を地域について考えるきっかけになるよう、地域での会合で積極的活用を促すため、広報をし、多くの方にハンドブックやサロンの立ち上げ書類等の様式を活用していただきます。また地域のまちづくりの活動に興味を持っている方には地参地笑 CD を活用していただくよう提供し、この活動を広く地域の方々に知っていただきます。</p> | | |

(2) 高齢者のために

①介護保険事業

在宅で介護サービスを必要とする高齢者に良質なサービスを提供することにより在宅生活を支援します。

| 訪問介護事業所・居宅介護事業所(介護保険事業所) | | 今年度予算 | 58,134 千円 |
|--------------------------|--|-------|-----------|
| | | 前年度予算 | 60,121 千円 |
| 事業概要 | <p>①訪問介護事業所 介護保険法において要支援若しくは要介護の認定された方の居宅を訪問し、身体介護や生活援助のサービスを提供する訪問介護事業を運営します。</p> <p>②居宅介護支援事業所 介護される方が自宅で適切にサービスを利用できるようにケアプランを作成し、訪問介護事</p> | | |

| | |
|-------------|---|
| | 業所やデイサービス等のサービス調整を行う居宅介護支援事業を運営します。 |
| 重点項目 | <p>1) 介護員のスキルアップ :</p> <p>利用者の多様・複雑なニーズに対応するため、支援員の専門性を高める研修等を受講しスキルアップを図り、専門的知識・技術の向上に努めます。</p> <p>(訪問介護(介護予防)事業契約者数目標: 40件)</p> <p>(居宅介護支援事業契約者数目標: 80件)</p> |

②高齢者向け施設の運営

高齢者の集ういこいの場として、健康増進や教養活動等の充実を図り、介護予防の拠点としての機能を充実させます。

| | | | |
|-----------------------------|--|-------|----------|
| 取手市立老人福祉センターあけぼの運営事業 | | 今年度予算 | 44,184千円 |
| | | 前年度予算 | 43,162千円 |
| 事業概要 | <p>高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション活動の推進を目的として、運営管理を行います。</p> <p>施設は入浴設備を兼ね備えており、交流の場としての部屋の貸し出しや、趣味教室の募集も行っております。</p> | | |
| 重点項目 | <p>1) 関係機関との連携</p> <p>行政や市関係機関・高齢者クラブ等に対し、あけぼの施設の紹介やイベント等の情報提供を行います。取手市広報や、社協情報誌・フェイスブック等への掲載を行い市民に対して、あけぼの趣味教室の周知や参加に努めます。年間9回以上の掲載を目指します。</p> <p>2) 講座の実施</p> <p>老人福祉センターあけぼの利用者が、楽しみ親睦を深められるようなイベントの実施、又教養を深められるような講座の開催を年3回以上目指します。</p> <p>3) 趣味と世代間交流</p> <p>老人福祉センターあけぼの趣味教室と世代を超えた交流イベントを年2回以上開催し、市民に施設の周知を広め、長く市民に愛される施設を目指します。</p> | | |

| | | | |
|-------------------------------|---|-------|----------|
| 取手市立老人福祉センターさくら荘施設運営事業 | | 今年度予算 | 31,566千円 |
| | | 前年度予算 | 30,804千円 |
| 事業概要 | <p>大広間や小和室、会議室、グランドゴルフ場や入浴施設を備えた取手市立老人福祉センターさくら荘は、無料で老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、趣味を仲間と共有しレクリエーションなどの機会を総合的に提供することを目的とした施設です。</p> | | |
| 重点項目 | <p>1) 講座の開設</p> <p>シニアからの英語基礎編、ステップアップ編の講座内容を充実させ、新たな講座生の加入を</p> | | |

| | |
|--|--|
| | <p>目指します。単発講座の健康増進ウォーキング（史跡巡り）を取り入れます。 （目標参加人数：700人）</p> <p>2）さくらまつりの活性化 地域に親しまれ、毎年開催しているさくらまつりを魅力あるものにし、内容の充実と活性化を図るため、多世代間交流ができるイベントを取り入れます。来場者用の駐車場へのPRを行います。 （目標来場者：前年比10パーセント増）</p> <p>3）さくら荘PR 講座・イベントを広報とりでや社協情報誌・社協ホームページ・キューピット・ミニコミ誌に掲載し、講座参加者やイベント来場者増加と合わせPRを行います。また、老人福祉センターさくら荘の活動がより分かり易く、興味を持っていただけるように情報を発信していきます。 （年5回掲載）</p> <p>4）収穫祭&カラオケ大会の活性化 新しい行事を開催することでさくら荘を魅力あるものにし、地域とのコミュニティが図れるイベントとして取り入れます。 （目標来場者：前年比10パーセント増）</p> |
|--|--|

| | | | |
|---------------------|--|-------|----------|
| 介護予防拠点施設運営事業 | | 今年度予算 | 8,112 千円 |
| | | 前年度予算 | 7,820 千円 |
| 事業概要 | <p>自宅に閉じこもりがちな高齢者が、地域の中で仲間同士いきいきと歳を重ねていけるよう「憩いの場」として、ボランティアの協力を得ながら市内4ヶ所で運営していきます。手芸、習字、健康マージャン等興味を持ちやすいサークルを実施して多くの市民が生きがいを持って集う場所となっています。</p> | | |
| 重点項目 | <p>1）広報活動の強化 情報誌への掲載だけでなく、地域包括支援センターなど関係機関との情報交換を行い、引きこもりがちな高齢者へPRし参加を促します。</p> <p>2）新しい講座の開設 平成30年度にアンケートを実施し、興味のある講座を把握することができましたので、希望に添った講座を検討実施していきます。</p> | | |

（3）障害者のために

障害福祉サービス事業

障害の状況や、置かれている生活環境等に配慮しながら、適切なサービスの提供を行います。

| | | |
|------------------------------|-------|------------|
| 取手市立障害者福祉センターつつじ園運営事業 | 今年度予算 | 136,079 千円 |
| | 前年度予算 | 136,342 千円 |

| | |
|------|--|
| 事業概要 | <p>障害者総合支援法並びに関係する法令等の趣旨及び内容に沿いながら、一般に就職することが困難な障害者(主たる対象者：知的障害者)に対して、社会生活に必要な知識や態度、習慣等の自立した生活リズムを身につけられるような障害福祉サービスの 3 事業並びに地域生活支援事業を多機能型として総合的に提供します。</p> <p>①生活介護事業 ②就労継続支援 B 型事業 ③自立訓練(生活訓練)事業 ④日中一時支援事業</p> |
| 重点項目 | <p>1) 充実したサービスの提供</p> <p>①支援内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の特性や環境等に配慮し、各グループ連携を意識した支援の実施 グループ連携活動の充実による利用者活動の可能性拡大を図る ・重点的に取り組む創作活動 陶芸、刺し子、野菜苗作り等、新規活動への取り組み <p>②職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT 研修 利用者特性に合わせたグループごとの施設内研修会実施 (年 3 回) ・外部講師による支援技術研修会の実施 (年 2 回) ・施設見学会の実施 (年 1 回) <p>2) 利用者工賃の向上</p> <p>①目標利用者工賃 (月額 13,000 円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規加工食品の開発、販売 しょうがの栽培、収穫、加工品商品化 ・自主生産品販売売り上げ促進の為、近隣地域開催の販売会へ積極的参加 (年 14 回以上) <p>3) 地域との交流</p> <p>①ボランティアビッツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボラビカード利用の促進の為、ポイントアップキャンペーン実施 (年 4 回以上) (目標ボランティア参加者前年比 5%増) <p>②学生ボランティア交流会 (年 1 回)</p> <p>③地域との交流事業の開催 (年 1 回)</p> |

| | | |
|-----------------------|-------|-----------|
| グループホームつつじ運営事業 | 今年度予算 | 11,003 千円 |
| | 前年度予算 | 11,670 千円 |

| | |
|------|---|
| 事業概要 | <p>住み慣れた地域の中で障害者が共同生活を送ることで、社会生活に必要な知識や習慣を身につけるとともに介護者の負担軽減を図ります。主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行います。</p> |
|------|---|

| | |
|-------------|--|
| 重点項目 | <p>1) 施設内環境の整備 各利用者の居室を定期的に点検し、環境を整備する担当者が居室をチェックし、利用者が充実した生活を送れるようにする（年2回）</p> <p>2) 充実したサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な避難訓練の実施（年1回） ・業務委託業者による定期的な消防検査実施（年1回） ・利用者、職員のコミュニケーションを図るため食事会、イベント等の実施（年2回以上） <p>3) 職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキルアップを図るため外部研修会への参加（年2回） ・担当職員による支援検討会議を定期的実施（月1回） |
|-------------|--|

| | | | |
|-----------------------|---|-------|----------|
| 地域活動支援センター運営事業 | | 今年度予算 | 5,641 千円 |
| | | 前年度予算 | 5,456 千円 |
| 事業概要 | 障害者に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供し、利用者の自立の促進、生活の質の向上、地域社会との交流を図り地域生活支援の促進を図ります。 | | |
| 重点項目 | <p>1) サービス内容の充実</p> <p>①利用者に対して創作的活動や生産活動の機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動プログラムについて随時評価、見直しを行い、利用者の意向に沿った新しいプログラムを提供 ・自主生産品等をつつじ園まつりにおいて販売 <p>②地域社会との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア参加のドッグセラピー開催（年3回） <p>2) 職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による支援技術研修会の実施（年2回） ・外部研修会への参加（年2回）・近隣施設の見学実施（年1回） | | |

| | | | |
|-------------------------|---|-------|----------|
| 障害者生活訓練等〔夜間支援〕事業 | | 今年度予算 | 1,927 千円 |
| | | 前年度予算 | 1,932 千円 |
| 事業概要 | 障害者の夜間における生活の場を確保し、自立に向けた訓練・支援を行い地域生活の促進を図るとともに、日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的としサービスを提供します。 | | |
| 重点項目 | <p>1) サービス内容の充実</p> <p>1日のスケジュールやお食事の準備、あとかたづけ、布団の上げ下ろし、清掃などの方法をわかりやすく掲示し、自立に向けた規則正しい生活への支援を行う。</p> <p>2) 利用者数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規契約者数 5 人増 ・目標年間利用者数 240 人 | | |

| 取手市立障害者福祉センターふじしろ運営事業 | | 今年度予算 | 63,752 千円 |
|-----------------------|---|-------|-----------|
| | | 前年度予算 | 58,729 千円 |
| 事業概要 | <p>障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所として、一般の雇用関係に入ることが困難な障害者（主たる対象者：知的障害者）に対し、作業・日常生活・健康・余暇活動等の支援及び援助を行うことによって、利用者の社会的な自立の助長を図ることを目的とする、「就労継続支援 B 型事業」及び「自立訓練事業」を提供するものです。</p> | | |
| 重点項目 | <p>1) 充実したサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援内容の充実 個々の支援を充実させるための創意工夫、利用者マニュアルの作成 レクリエーション活動、施設外活動のより一層の充実 ・ 職員の資質の向上 職務基準書を用いた O J T 研修、施設内研修会の実施（年 2 回） SDS を利用した施設外研修への参加奨励 施設内設備の管理、修繕 <p>2) 利用者工賃の向上</p> <p>目標工賃の達成（利用者 1 人平均 月額 10,500 円） カフェウエルカムの集客力アップを目指した新商品の開発、キャンペーンの実施 農作業の充実、年間作付け予定表に沿った作業の実施 新たな就労活動の開発、 新たな加工食品の開発（1 つ）新しい受託作業の開拓（1 つ）</p> <p>3) 地域との交流</p> <p>ボランティアの受け入れ（年間 600 人） 夏休み学生ボランティアの受け入れ（30 名） 第 3 回ハーベストマーケットの実施（来場者数 700 名）</p> | | |

| 取手市立障害者福祉センターあけぼの運営事業 地域活動支援センターあけぼの運営事業 | | 今年度予算 | 47,890 千円 |
|---|--|-------|-----------|
| | | 前年度予算 | 47,250 千円 |
| 事業概要 | <p>主として身体障害をお持ちの方への自立支援促進、生活の質の向上を図るための日常生活援助(入浴・排泄等の介助)、創作的活動、機能回復訓練及び社会適応活動等のサービスを継続的に提供し、障害者総合支援法に基づき以下の事業について一体的に運営しています。</p> <p>①生活介護事業 ②自立訓練(機能訓練)事業 ③地域活動支援センター</p> | | |
| 重点項目 | <p>1) 支援員の介護技術向上</p> <p>利用者個人の障害特性に応じた多様な介護支援サービスを提供できるよう、年 1 回以上の介護技術に関する研修への参加や、理学療法士など専門職による指導を受けることで、新たな介護技術を取得し日常支援につなげます。</p> | | |

| | |
|--|---|
| | <p>2) 自然災害発生時の適切な利用者支援</p> <p>大地震などの自然災害発生時に、職員が利用者へ適切な避難誘導支援を行えるよう、災害被災地へ被災時の障害者支援状況を調査すると共に、利用者に災害発生時に必要な支援を調査します。また、大地震発生を想定した年1回以上の避難訓練を実施します。</p> <p>3) 学校授業における職場体験学習/福祉体験 学習の受け入れ</p> <p>利用者と近隣の小・中学・高校などの生徒と、広く世代を超えた交流を図ることで、身体障害をお持ちの方に対する理解を深めて頂き、差別や偏見をなくすことができますようにします。</p> <p>4) 障害者スポーツへの貢献</p> <p>2019年に県内で開催されるいきいきばらき夢大会や5月に開催予定のチャレンジデー等を通して、障害者スポーツについて知識・技術を取得し、リハビリ活動やレクリエーション活動などの機能回復訓練にいかしていけるようにします。</p> |
|--|---|

| | | | |
|----------------------------------|---|-------|------|
| 居宅介護及び重度訪問介護運営事業（ホームヘルパー） | | 今年度予算 | － 千円 |
| | | 前年度予算 | － 千円 |
| 事業概要 | 障害者が住みなれた地域の中で生活できるよう、社会生活に必要な知識や習慣を身につけられるよう、本人が行うことが難しい部分について総合的に支援する事業所を運営します。 | | |
| 重点項目 | <p>1) 相談支援事業所との連携</p> <p>相談支援事業所と連携を図りながら、障害者の障害の状況及び生活環境に配慮しながら適切なサービスを提供します。</p> <p>2) 利用者数の増加</p> <p>居宅介護及び重度訪問介護事業の利用者数の増加を目指します。(契約目標者数：35名)</p> | | |

| | | | |
|--------------------------------|--|-------|----------|
| 特定相談支援事業・障害児相談支援事業所運営事業 | | 今年度予算 | 7,505 千円 |
| | | 前年度予算 | 7,053 千円 |
| 事業概要 | <p>障害福祉サービスの利用を希望される方に対し、個々のニーズに合った総合的な援助や、解決すべき課題を踏まえ、最適なサービスのプランニングをおこないます。</p> <p>障害者、障害児、そのご家族の生活支援に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携を密に取り、住み慣れた地域において生活できる支援体制をつくる。</p> | | |
| 重点項目 | <p>1) 事業の効率化・相談支援専門員の専門性、資質の向上</p> <p>相談支援部会、研修等に参加しながら、相談支援専門員の専門性の向上を図るとともに、他の相談支援事業所との連携を図り、横のつながりをつくります。また障害福祉サービス事業所の見学を通して、事業所との関係性を築いて参ります。</p> <p>2) 新規利用者への支援</p> <p>行政、関係機関等と連携を図りながら、適切な計画相談をおこなっていきます。また児童計画については、ご家族との信頼関係が重要になるため、適切に支援ができるよう、行政、支援事業所、学校、児童相談所、他の児童計画相談事業所等と連携を図りながら、ご家族のご希望に添えるよう計画を立てていきます。</p> | | |

(4) こども・児童のために

児童の発達支援

発達に心配のあるお子様に集団及び個別指導を行うと共に、保護者の相談にも対応していきます。

| 取手市立こども発達センター運営事業 | | 今年度予算 | 120,156 千円 |
|-------------------|---|-------|------------|
| | | 前年度予算 | 112,397 千円 |
| 事業概要 | <p>児童福祉法に基づく障害児通所支援の事業所として、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」、の事業を行います。</p> <p>①「児童発達支援」は、集団及び個別療育を行う必要があると認められる未就学児の障害児に対して日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行います。</p> <p>②「放課後等デイサービス」は、前年度までの当センター利用児の中で継続希望のあった小学1・2年生を対象として、生活能力の向上のために必要な訓練、社会交流促進などの支援を行います。</p> <p>③「保育所等訪問支援」は、保育所等集団生活を営む施設に通う障害児に対して、当該施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的支援を行います。</p> | | |
| 重点項目 | <p>1)「保育所等訪問支援」の充実</p> <p>この事業は「児童発達支援」を補う為の事業として平成30年度に開始した事業です。初年度は対象となる障害児の保護者、保育所等に対して啓発活動を行いながら進めてきました。今年度は初年度の反省を踏まえ検証し、指導員の資質を向上させ、事業の充実を図っていきます。</p> <p>2) 発達相談の充実</p> <p>上記のとおり、3つの支援を行っています。事業を進める上で最も重要なことは相談業務と考えます。発達、医療、就学など多様化する保護者からの相談に充分応えられるよう、関係機関との連携、職員の専門性の向上を図っていきます。また、平成30年度に開始した保護者向けの独自事業である「ペアレントトレーニング」についても発展、充実させていきます。</p> | | |

(6) 生活支援のために

生活に困窮している方や、判断能力が低下している方々に対して各種相談、活動等を通じて支援していきます。

| 成年後見サポートセンター運営事業 | | 今年度予算 | 10,264千円 |
|------------------|---|-------|----------|
| | | 前年度予算 | 9,258千円 |
| 事業概要 | <p>高齢者や知的障がい者、精神障がい者等の判断能力の低下や生活状況の変化に応じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用し、その人らしい安心した生活が送れるよう権利を擁護するために支援しています。センターの業務内容は以下の通りです。</p> <p>①成年後見制度利用相談事業 ②成年後見制度啓発事業 ③法人後見受任事業 ④法人後見監督人事業 ⑤日常生活自立支援事業 ⑥市民後見人養成と活用について</p> | | |
| 重点項目 | <p>1) 相談員及び生活支援員の質の向上 多様化する相談に対し、相談者のニーズに十分に答えられるよう積極的な研修への参加や生活支援員対象に研修を開催し、職員の専門性を高め、より良い支援体制を作ります。</p> <p>2) 関係機関との連携 行政や関係機関、住民組織などと連携によって、当事者の複合的な課題に対応する総合的な支援の体制づくりを進めていきます。</p> <p>3) 成年後見制度及びセンター事業の普及啓発 成年後見制度への理解を深めていただけるよう、講演会及び出前講座等を開催し、広く情報を発信していきます。</p> <p>4) 市民後見人養成講座実施及び市民後見人の活用のための法人後見監督人事業 権利擁護の必要性を理解した市民を増やし、地域ぐるみで市民の一人ひとりの権利を守る土壌を作るため、高齢者や障がいがある方等の権利擁護への理解者、協力者を発掘・養成します。また、今後の市民後見人の活躍が期待されているところで、社協の成年後見サポートセンターとしても後見監督人の役割を担うことの必要性から「法人後見監督人事業」について関係機関と連携を図りながら実施していきます。</p> | | |

| くらしサポートセンター運営事業 ぬくもり学習支援事業 | | 今年度予算 | 27,023千円 |
|-------------------------------|---|-------|----------|
| | | 前年度予算 | 25,787千円 |
| 事業概要 | <p>生活に困っている方が、第2のセーフティーネットとして、自立した生活に戻れるように、支援員が相談に応じ、その人の抱えるさまざまな問題に対応した就労支援及び経済的支援へとつなげて参ります。</p> <p>また、ぬくもり学習支援事業では困窮世帯の子どもに対する居場所づくりを実施し、学習の機</p> | | |

| | |
|-------------|--|
| | 会を提供します。 |
| 重点項目 | <p>1) 相談員の質の向上 研修等に参加し、支援員の質の向上に努めます。</p> <p>2) 他機関との連携 多様な困窮相談に対応できるように、取手市やハローワーク等の他機関と密に連携を図り、チームで支援できるよう努めます。</p> <p>3) 障害者の就労相談 障害者の就労相談に対応するため、障害者協働支援ネットワーク等と連携を図り就労へつながる支援に努めます。</p> <p>4) 困窮世帯の子どもの居場所づくり 学習支援アドバイザーと会議の機会を設けながら、困窮世帯の子どものより良い居場所づくりを行っていきます。</p> |

| | | |
|--------------------------------|---|--------|
| 生活福祉資金貸付事業 小口貸付資金事業 | 今年度予算 | 199 千円 |
| | 前年度予算 | 202 千円 |
| 事業概要 | <p>生活福祉資金貸付事業は茨城県社会福祉協議会からの委託事業であり、低所得、障害者及び高齢者世帯の方々に、必要な資金貸付をするとともに、相談・援助を行うことにより、世帯の経済的自立及び生活意欲の助長を促進し、安定した生活を送れることを目的としています。</p> <p>小口貸付資金事業は、取手市社会福祉協議会独自の制度として、生活困窮者等に対し善意銀行でお預かりした資金をもとに、小口貸付金を一時的に貸し付けることにより生活の安定を図ることを目的としています。</p> | |
| 重点項目 | <p>1) 相談体制の強化 茨城県社会福祉協議会やくらしサポートセンター、民生委員等関係機関と連携を図りながら、自立更生に向けた相談体制の強化を図ります。</p> <p>2) 相談者等への対応 本貸付事業の対象者は、経済的な課題だけでなく、複合的な生活課題を抱えている場合が多く、生活に寄り添った継続的な支援が大切となっています。 相談者等へ相談支援を通して、自立に向けた援助を継続して実施します。</p> | |

| 心配ごと相談事業 | | 今年度予算 | 537 千円 |
|----------|--|-------|--------|
| | | 前年度予算 | 513 千円 |
| 事業概要 | 日常生活における心配ごとの相談を受け、精神的な不安の軽減を図ります。 取手地区：毎週水曜日 午後 1 時～4 時 福社会館 2 階相談室（全 51 回） 藤代地区：第一・三木曜日 午後 1 時～4 時 藤代庁舎 3 階会議室（全 23 回） | | |
| 重点項目 | 1) 相談の充実 社会情勢の変化に伴い、相談内容の複雑化、複合化がおきています。そのため精神的に不安な方々があり、それらに対し柔軟に対応していけるようにします。また、定期的に市の広報に掲載し、いつでも相談できる場があることを知らせることで、市民全体に対し安心感を持って頂けるようにします。 | | |

（7）法人運営事業

①財源の確保

円滑な社協活動を実践するために、財源基盤を充実・強化します。

| 自主財源の確保・増加 | | 今年度予算 | — 千円 |
|------------|--|-------|------|
| | | 前年度予算 | — 千円 |
| 事業概要 | 様々な地域福祉事業に取り組むために必要な自主財源を確保し、事業の継続及び新規事業の開拓につなげます。 | | |
| 重点項目 | 1) 社会福祉協議会会員増強運動 社協情報誌等でPRを行い、事業内容の理解を深めて加入促進を図ります。また、市内企業等にメール便や訪問で事業への賛同を得て特別（法人）会員の増強を図ります。 （目標額：7,600 千円） | | |
| | 2) 赤い羽根共同募金運動 取手市内における地域福祉活動、茨城県内の福祉施設修繕等や災害支援のための貴重な財源となる共同募金運動（赤い羽根共同募金・歳末助けあい運動）を、茨城県共同募金会が示す方向に従いながら強化増強に努めます。 （赤い羽根共同募金目標額：8,200 千円） （歳末助けあい運動目標額：7,200 千円） | | |
| | 3) 寄付金 市民の皆様からの温かい善意の気持ちの金銭や物品をお預かりし、社会福祉協議会の実施する事業に有効活用するために、使い方等についてイベント時にポスターの掲示等の啓発活動を行い、寄付に対する認知度を向上させていきます。 | | |
| | 4) 広告 | | |

| | |
|--|---|
| | 封筒広告、ホームページのバナー広告、社協情報誌の広告の募集強化に努めます。 |
| | 5) 新たな自主財源の確保 新たな広告媒体や、事業などを検討実施し、自主財源の確保に努めます。 |

②啓発活動の推進と福祉組織活動

社協活動の啓発や市民に対する情報提供を強化します。

| | | |
|---------------------------------|--|------|
| 啓発事業（情報誌・ホームページ・助けあい物語賞） | 今年度予算 | － 千円 |
| | 前年度予算 | － 千円 |
| 事業概要 | 情報誌やホームページで社協の実施事業や福祉に関する情報、役立つ情報を発信し、福祉に関する興味関心を啓発します。 | |
| 重点項目 | <p>1) 社協の認知度向上 情報誌・ホームページで各事業所のイベントや事業内容の告知・発信・報告、市民の活動等も伝えながら社協を知っていただき、各事業所のイベント・講座などへの参加や、善意銀行・共同募金運動などへの理解・協力を求めています。</p> <p>2) 広報誌の内容の充実・拡大 広報委員会を中心に、内容の充実を図ります。また、より多くの方々に見ていただけるように、情報誌を置いていただける店舗等の増加を目指します。（目標：5カ所増）</p> <p>3) 情報発信の強化 ホームページ、フェイスブックを活用し、情報の発信を強化していきます。</p> <p>4) 助けあい物語賞の募集 地域社会の中で互いに助け合いながら、安心して暮らすことができるよう、「助けあいの心」の大切さをアピールするため、作品を募集し、入賞作品を表彰します。</p> <p>5) 福祉大会の開催 永年に渡るボランティア活動や地域福祉の増進に寄与された個人・団体を表彰します。</p> | |

| | | |
|---|--|-----------|
| 赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業） 歳末たすけあい募金配分事業 | 今年度予算 | 11,784 千円 |
| | 前年度予算 | 12,566 千円 |
| 事業概要 | 前年度に実施された赤い羽根共同募金のうち、茨城県共同募金会から配分されたB配分金を、市内の地域福祉育成のために活用していきます。また、歳末助けあい運動については、市内の支援を必要とする世帯への支援や、一人暮らし高齢者安否確認事業等を行います。 | |
| 重点項目 | <p>1) 赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業） 福祉団体・ボランティア団体への助成をとおして、一層の地域福祉の増進を図ります。</p> <p>2) 歳末たすけあい配分事業 民生委員、ボランティア、住民等と協力し、地域の実情や対象世帯のニーズに即した歳末時期の地域福祉の諸活動を強化するとともに、多様な生活支援活動を充実強化し、それらを通じて住民の地域福祉推進への理解を図ります。</p> | |

③法人運営事業

地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会の組織基盤を充実強化します。

| 法人運営事業 | | 今年度予算 | 113,551 千円 |
|--------|--|-------|------------|
| | | 前年度予算 | 107,420 千円 |
| 事業概要 | 法令を遵守し、地域の責任ある法人として地域社会に貢献するために、法人組織の基盤整備をすすめると共に、人材育成を目的とした研修制度、勤務評価制度を充実させ、「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して参ります。 | | |
| 重点項目 | <p>1) 法人管理 社会福祉法人制度改革が実施される等、目まぐるしく変化する福祉行政に対応しながら関係法令を遵守し、それに合わせた定款・諸規程を制定、改正をしながら適切な法人運営を行います。</p> <p>2) 体系的職員研修の実施 職員研修計画、社協内研修を充実させ、職員の意欲向上を図り、職員一人ひとりの潜在能力を引き出して、「専門家集団」を目指すための人材育成に努めます。</p> <p>3) 勤務評価制度の導入 勤務評価制度を本格的に導入することにより、定期的な職員の仕事の成果、職務遂行上見られた能力等を客観的かつ継続的に把握し、職員の指導育成の指針とすると共に、勤務実績を昇格等に反映させ、公正な人事管理、人材育成を実施します。</p> <p>4) 福祉交流センターの管理運営 経費の削減に努めながら、利用する方々が利用しやすい施設を目指し、環境の整備に努めます。また、竣工後 15 年が経過しているため、長期的・短期的な修繕計画を作成し、それに基づき管理・修繕を行って参ります。</p> <p>5) 地域福祉活動計画・発展強化計画の進行管理 取手市や、その他の関係団体等と連携を図りながら進行管理していきます。 発展強化計画については、第二次計画の期間が満了となるため、第三次計画に向けた策定準備を行って参ります。</p> <p style="text-align: right;">第二次地域福祉活動計画：平成 31 年 4 月から（5 ヶ年計画） 第二次社協発展強化計画：平成 29 年 4 月から（3 ヶ年計画）</p> | | |

| 藤代支所運営事業 | | 今年度予算 | 22,167 千円 |
|----------|---|-------|-----------|
| | | 前年度予算 | 22,430 千円 |
| 事業概要 | 情報発信（広報・PR 活動）、赤い羽根共同募金運動、フリーマーケットの開催、藤代地区の各支援業務を通じて地域福祉の構築に寄与します。 | | |
| 重点項目 | <p>1) 認知度向上 情報発信（情報誌等）の強化やイベントへの参加などで PR を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット出店者（60 区画確保）、来場者増 | | |

| | |
|--|---|
| | <p>4月：善意銀行寄付金募集 10月：赤い羽根共同募金活動</p> <ul style="list-style-type: none">・ネットワークフェア、ハーベストマーケット、つつじ園まつり、福祉まつり等での募金活動 <p>2) ボランティアの支援</p> <p>ボランティアや在宅福祉サービス協力会員の新規開拓・育成、既存団体の活動支援 (ボランティアの増10名)</p> |
|--|---|